



政府統計

報道関係者 各位

令和元年 9 月 13 日

【照会先】

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障基礎理論研究部長 山本克也 (内線 4440)

同部第3室長 菊池 潤 (内線 4442)

(代表電話) 03 (3595) 2984

「第 6 回全国家庭動向調査」結果の概要を公表します

国立社会保障・人口問題研究所は、このほど、平成 30 (2018) 年に実施した「第 6 回全国家庭動向調査」の結果概要をとりまとめましたので、公表します。

全国家庭動向調査は、出産・子育ての現状、家族関係の実態を明らかにし、家庭機能の変化の動向や要因を明らかにするための調査で、平成 5 (1993) 年から 5 年ごとに実施しています。

調査対象は、「平成 30 年国民生活基礎調査」で設定された全国の 1,106 調査区から無作為に選ばれた 300 調査区に居住する世帯の、結婚経験のある女性（複数いる場合はもっとも若い女性、いない場合は世帯主）です。調査票配布数は 12,718 票、有効回収票は 9,790 票で、有効回収率は 77.0% でした。今回の報告は、このうち、配偶者のいる女性（妻）が回答した 6,142 票の集計結果をとりまとめたものです。

【集計結果のポイント】

1. 親との同居意識や親から受ける支援に変化

- 調査対象の妻のうち、「4 人の親のうち誰かと同居」している割合は 19.8%で、10 年前^{注 1)}の 26.7%、5 年前^{注 2)}の 31.5%に比べて低い。同様に、「どちらかの母親と同居」している妻は 17.6% となり、10 年前の 23.9%、5 年前の 28.5% 比べて低い (p3 図 2-1)。
- 「妻が働きに出るときの子どもの世話」については、「公共の機関など」が 42.0%を占め、「親」の 33.9%を上回って、初めて最も重要なサポート源となった (p10 図 3-2)。
- 「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」への賛成割合は 34.3%で、5 年前の 44.6% より 10 ポイント以上低い値となった (p49 表 7-1)。

2. 依然として妻に偏る家事育児分担と、求められる夫婦の平等

- 妻と夫の 1 日の平均家事時間は、妻は平日 263 分 (5 年前に比べ 17 分減)、休日 284 分 (同 14 分減)、夫は平日 37 分 (同 6 分増)、休日 66 分 (同 7 分増) であった (p12 図 4-1、図 4-2)。
- 1 日の平均育児時間は、妻は平日 532 分 (5 年前に比べ 40 分減)、休日 680 分 (同 11 分減)、夫は平日 86 分 (同 3 分減)、休日 322 分 (同 13 分増) であった (p24 図 5-1、図 5-2)。
- 「家計の分配や管理・運営」においては、夫婦の 60%以上で妻が主たる意思決定者となっている。また「育児や子どもの教育」における同割合は 57.4%で、10 年前 (49.8%) から増加が続いている。(p45 図 6-4)。
- 普段「家事」として語られることの少ない「食品や日用品の在庫の把握」や「食事の献立を考える」などの日常的に必要な作業についても、約 9 割の家庭で主に妻が担っている (p21 図 4-15)。
- 妻の意識では、「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」への賛成が 83.7%であり、平等な分担が支持されている。また、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」への賛成は 62.2%で、5 年前の 67.0%から約 5 ポイント低下した (p49 表 7-1)。

3. 家族のかたちについての考えに変化の兆し

- 「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」という意見の支持割合は約 5 割 (50.5%) で、5 年前より 9 ポイント上昇した (p49 表 7-1)。
- 「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」に賛成する妻の割合は 24.7%にとどまり、10 年前からみると 10 ポイント以上低下している (p49 表 7-1)。
- 同性カップルについては、75.1%がなんらかの法的保障が認められるべきだと考え、69.5%が同性婚を法律で認めるべきだと考えている (p50 表 7-2)。